対馬市働きやすい職場認定奨励金 申請要領

1. 事業の対象

　働きやすい職場認定制度で3つ星あるいは2つ星の認定事業者

（１つ星の事業者は対象外です）

2. 申請について

対馬市働きやすい職場認定制度奨励金交付申請書兼請求書（様式第1号）のほか、下表に従って必要書類を提出ください。



3. 申請方法

対馬市役所観光交流商工部観光商工課へ、直接持参または郵送にてご提出ください。

4. 申請受付期間

年に1度、認定年度の翌年度の４月末まで（令和6年度認定の場合、令和7年4月30日まで）

5. 審査について

市長は、提出された書類に基づき、審査を行い、書面で通知致します。交付の決定の際には、対馬市からの支払手続きを致します。

6.お問い合わせ

対馬市観光交流商工部観光商工課

電話番号：0920-53-6111（代表）

メールアドレス：shoukou@city-tsushima.jp

7.様式ダウンロード

対馬市ホームページ：

https://www.city.tsushima.nagasaki.jp/gyousei/soshiki/kanko/kankoshokoka/shokogyo/HatarakiyasuiShokubaNinteiShoureikin/index.html